

# は し が き

本報告書は金融調査研究会第1研究グループの平成26年度研究成果の最終報告書である。平成26年度の研究テーマは「少子高齢化社会の進展と今後の経済成長を支える金融ビジネスのあり方」とした。2013年4月の金融政策の転換を代表とする政策等により、わが国では1990年代以降のデフレからの脱却に向けた経済環境の変化が見られる。一方、少子高齢化のさらなる進行により、生産年齢人口の大幅な減少が見込まれている。こうした中で、わが国経済の持続可能な成長を支えるために海外も含めた成長分野への資金の供給が課題となるという認識のもとに、少子高齢化社会における今後の経済成長を支える金融のあり方について研究を行った。

そこで平成26年度は外部有識者の方々からの数回のヒアリングを通じてご意見をいただくと共に、委員・研究員間の議論・研究報告を重ねてきた。その成果としての提言は、同名の冊子「少子高齢化社会の進展と今後の経済成長を支える金融ビジネスのあり方」（金融調査研究会）として平成27年3月に公表し、本報告書の冒頭に収録されている。そこでは、まず「I. 少子高齢化社会の実態と経済への影響」を分析したうえで、「II. 提言」において、「1. わが国企業・産業の成長を支える取組み」、「2. 地域経済の活性化に資する取組み」、「3. 個人の生活・安全・利便性を支える取組み」、「4. 金融仲介機能の発揮に向けた新たな金融行政の定着と金融機関の不断の自己改革」、という4つの提言を行っている。

本報告書にはそれに続いて、各委員・研究員の個人研究論文が掲載されている。

第1章の清水論文は「環境変化の本質と金融ビジネス」と題して、少子高齢化、マクロ経済環境変化、技術環境変化、国際的規制環境変化の4つの変化を取りあげ、それぞれに対して金融機関がどのような視点から取り組むべきかを論じている。少子高齢化は市場ニーズの量から質への変化と捉えるなど、いずれの変化に関しても金融機関が変化の本質を前向きに捉えて適切に対応すれば、今後の経済成長を促進する強い原動力になり、また前向きの変化の支援こそが金融機関の収益源となり社会的役割でもあることを指摘している。

第2章の花崎論文「少子高齢化社会の進展下での金融セクターの役割」は、家計貯蓄率低下やリスクの増大という環境下で家計の貯蓄を有効に企業部門配分するには、情報生産能力を持つ金融仲介機関の役割が重要であり、金融仲介機関が高度な金融技術力と多様な市場を駆使して金融仲介と市場メカニズムが有機的に結びつく新しい金融取引のパラダイムが必要とされている。そこで金融仲介機関には情報生産能力の深化と投資手段の多様化が求められる点も指摘されている。

第3章、「地域銀行のパフォーマンスと地方経済」と題する藤井論文は、経営環境の厳しさ

が指摘される地域銀行について人口の変化率に関して3グループに分類し、収益性との関係の計量分析を行っている。その結果、規模と収益性には正の関係が見られるが、人口減少地域では地域特性により規模拡大が有効な対策かどうかは明らかでない。地域銀行には資金運用や事業承継、ビジネス仲介など様々な金融サービスの的確な提供を通じて、地方経済に貢献する独自のビジネスモデルの構築が必要とされている。

第4章の小倉論文「生産年齢人口減少下の銀行の採算性－国際比較からの視点」は、種々の国際比較データを用いて、人口減少が銀行の採算性に与える影響を分析している。その結果、人口減少は小規模銀行の収益に負の影響を与えるため地域銀行再編は自然の流れであるが、規模拡大により支店に蓄積された定性的情報が失われる可能性が中小企業融資の妨げとならないように、適切な業績評価制度や意思決定権限の委譲などの対応が必要であり、また競争的融資環境維持のための独占禁止法の運用も課題とされている。

第5章、熊本論文「人口構造の変化が株価に与える影響」は、人口構造変化が金融資産収益率に与える影響に関する先行研究を分析したうえで独自の実証分析を行っている。その結果、中年世代の増加は実質株価に正の影響を、老年世代の増加は負の影響を与えるため、高齢化は実質株価の低下圧力となる可能性を指摘している。対応策として、高齢者から若い世代への資産移転を促進する税制、外国人投資家の需要促進、銀行の情報生産能力の充実、などが提案されている。

少子高齢化、人口減少は確実に起こる現象であり、それにいかに対処するかはわが国の未来を決定付ける国家的課題である。とりわけ、資金配分機能を持つ金融機関は今後の経済成長を支える役割を担っており、変化に対応した新たなビジネスモデルの構築が求められている。しかし、少子高齢化社会は程度の差はあれ先進各国共通の課題でもある。各国の対応をも参考にしつつより広い視野からこの課題に取り組み、世界一の長寿国を実現したわが国が今後一層の経済成長を実現するため、本報告書が今後この問題に関して一層活発な議論を引き起こす契機の一つになれば幸いである。

この場をお借りして、お忙しい中で本研究会のヒアリングに快く応じて貴重な情報提供をいただいた講師の皆様方に厚く御礼を申しあげておきたい。

また、本研究会の事務局として資料提供や情報整理のみならず、毎回の研究会設営や提言・報告書の作成支援など、格段のご尽力をいただいている全国銀行協会金融調査部の皆様方に改めて厚く御礼を申しあげておきたい。

金融調査研究会会長兼第1研究グループ主査 清水 啓 典